重　要

令和６年１月２９日

学　生　各　位

感染症対策について

標記の件について、１月１５日から１月２１日までの宮崎県内におけるインフルエンザの感染者数は、１医療機関あたり２７．８人（全国平均１３．０人）と感染者が多い状態が続いています。また、新型コロナウイルス感染症についても、１医療機関あたり１６．１人（全国平均９．０人）と前週比１４４％と増加しており、感染拡大に警戒が必要な状態となっています。

このことから、学内や実習先への感染拡大防止のため、看護学生として自覚のある行動、並びに下記のとおり感染対策を徹底するようお願いします。

喉の違和感、微熱、鼻汁など、**僅かでも自覚症状がある場合には、決して自己判断せずに、まずは教務や勤務先に相談すること**を徹底してください。

PCR 検査や抗原検査を受けた人が身近に居る場合についても直ちに相談するようお願いします。

特に**看護師国家試験、准看護師資格試験を控えた専門課程３年生、高等課程２年生については、感染した場合、別室受験などの優遇処置はなく、受験ができなくなります**ので、個人での感染対策についてより一層気をつけるようにしてください。

記

●マスクの着用、手指衛生、うがいなど**基本的な感染対策を心がける**。

●新型コロナウイルス感染症については抗原検査キットを自分で準備しておくことを推奨する。

●毎日健康チェック（体温測定と風邪症状の確認）を行う。

●身近で感染者、濃厚接触者が発生した場合は、直ちに教員に報告する。

●風邪症状（発熱・咽頭痛・鼻汁など）がある場合は登校しない。

医療機関などで勤務している学生は勤務先に連絡し、勤務についての指示を仰ぐ。

予防接種が終了していても、感染・発症することを考慮し、感染対策を引き続き行う。

※この通知は状況により変更する場合があります。